

平成30年 6月19日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02814

研究課題名(和文) 歴史的思考力再構築のための歴史教育 教員養成学部からの発信

研究課題名(英文) History education for Historical Thinking Ability

研究代表者

山田 智 (YAMADA, Satoshi)

静岡大学・教育学部・准教授

研究者番号：90625211

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：中等教育における歴史教育の現状と課題について、歴史教育の基盤となる歴史学の立場から、また中学校社会科・高等学校地歴科教員養成の立場から、現状の整理と課題の抽出を試みた。まず歴史教育現場の実態を整理するために、歴史系学部学科を卒業して教育現場に立っている教員からの聞き取り調査を行った。その結果浮かび上がってきたのは、教育現場に立ちながら、歴史学への学的関心を保ち続ける教員の姿であるが、一方で近年導入が進むアクティブラーニングへの戸惑いもまた、現場教員に広く見ることができた。このような現状に対応するための提言と有効な学術成果の収集整理を行い、その成果を公刊することとした。

研究成果の概要(英文)：We survey for the current state of history education and arrangement of issues. We found that the teachers continue to have an interest in history studies after graduation. But they are puzzled by active learning. So we gathered recommendations and gathered academic outcomes.

研究分野：史学一般

キーワード：歴史教育 歴史学 中学校社会 高等学校地歴科

## 1. 研究開始当初の背景

「ゆとり教育」後の教育課程再編の中で叫ばれた「思考力」の重視が、中等教育課程における歴史教育の場では「歴史的思考力」として表現されることとなった。この「歴史的思考力」をめぐるには歴史学や歴史教育など様々な立場からの発言が積極的に行われるようになった。

## 2. 研究の目的

本研究は、歴史教育に関する議論に、教員養成課程に在籍する歴史学研究者の立場から提言を行うことを目的としている。特に養成課程の現状および教授内容の集約点である教科書の記述内容とその問われ方を明らかにしながら、無検討のまま批判の対象とされてきた「知識詰め込み型」教育と歴史教育との本質的係わりを明らかにする。またそのために、歴史教育の現場で一律の教育法では解消されえないさまざまな問題に取り組みながら実際に生徒に向き合っている個々の教育実践者像の実態と、戦後の歴史教育が本来持っていた歴史教育と歴史学研究の成果との密接な関係性の現代におけるありかたを明らかにすることで、高度化・修士課程化が求められ、その模索が続いている現在の教員養成課程に対して、その構造的な問題点を克服しうる新たな養成システムの提言を旨とする。

## 3. 研究の方法

初年度は以下の通りの方法で研究活動を実施した。

- 1) 現行の中学校社会科学習指導要領ならびに高等学校地理歴史科学習指導要領を、a) 「通史」としての完成度、b) 歴史学界での新たな研究成果の教科書叙述への反映のされ方、に注目して歴史学の観点から批判的に分析する。
- 2) 教員養成カリキュラムのあり方を教育職員免許法やそれに関連する諸法令の規定を整理・確認しつつ、まず、研究代表者・研究分担者の所属大学の教職課程の仕組みを比較検討する。特に、「教科に関する科目」「教科または教職に関する科目」としてどのような科目が設置され、どのような内容が講義されているかを調査・分析する。
- 3) 社会科教育学を専攻した研究者による歴史教育実践論について、社会科教育学系歴史教育理論の基本的文献の収集・リスト作成・研究史の概観を行いつつ、近年の成果を歴史研究者の視点から批判的に検討する。
- 4) これまで歴史教育の実践者として名を馳せてきた教員ではない、地道な実践を行ってきた人々を発掘し、聞き取り調査を進めていく。当該年度は、研究代表者・分担者の勤務校それぞれの附属学校で社会科・地理歴史科

を担当する教員との情報交換を進め、どのような方法で「優れた実践者」を発掘すべきか、また聞き取り調査の際に留意すべき項目についての検討を行った。また、同時に、研究代表者・分担者が接触できる範囲の、現職の公立私立の中学・高等学校の現職の教員に予備的な聞き取り調査を実施する。

2 年目は以下の通りの方法で研究活動を実施した。

- 1) 学習指導要領の特に歴史教育に関わる箇所の批判的検討と、それに基づく歴史分野に関わる全ての教科書についての分析をまとめる。
- 2) 教員養成系大学・学部以外の一般の大学、特に歴史系の学科を有する大学の教職課程のあり方について検討を行う。国公立の幾つかの代表的な大学を選択し、その教職課程の内容を調査・分析し、平成 27 年度に進めた静岡大学や東京学芸大学との相違点や共通性について検討する。あわせて、「教科に関する科目」担当者の聞き取り調査も実施し、特に一般大学における「教科に関する科目」担当者の意識を明らかにする。
- 3) 社会科教育学系歴史教育論の批判的検討については、平成 27 年度に引き続き進めていく。当該年度は、基本的文献リスト作成と研究史の概観を完成させつつ、「社会科歴史」という考え方の当否を歴史学の立場から吟味する。
- 4) 歴史教育実践の聞き取りについては、平成 27 年度の予備的調査を踏まえ、調査内容を確定して、実際に調査を進めて行く。当該年度は研究代表者・分担者 1 人あたり 3 人程度の調査対象者から聞き取りを行うこととする。

最終年度は以下の通りの方法で研究活動を実施した。

- 1) 教職課程の研究については、文学部歴史学系の学科における「教科に関する科目」の担当者への聞き取り調査を引き続き実施する。3 年間の教職課程に関する調査・研究を踏まえた、歴史の教員養成のための提言をとりまとめる。
- 2) 社会科教育学系歴史教育論に対する批判的検討の総括を行う。
- 3) 歴史教育実践の聞き取りについては、当該年度は、研究代表者・分担者 1 人あたり 2 人程度の調査対象者から聞き取りを実施し、3 年間の聞き取り調査から浮かび上がってくる、優れた教育実践の特徴や個々の教員が大学・大学院時代に学んだ内容が教員になった後どのように活用されているかについて、とりまとめを行う。

## 4. 研究成果

- 1) 初年度は教育現場の第一線にいる歴史系教員への聞き取り調査を実施するための研究会の開催と、調査に必要な器具の調達、お

よび実際の予備調査を行った。  
予備調査の対象としたのは、歴史系学部での学習歴を持つ、首都圏の公立高校現職教員（東京都立高校・埼玉県立高校）および近県の元教員（栃木県立高校）、そして私立高校（東京）の計4名で、研究代表者及び分担者が1～2名で調査対象として協力をいただいた現職教員からのアドバイスをいただきながら、研究会で検討した調査事項が実際の調査事項としてふさわしいかどうかを確認し、また今後の本調査で有効と思われる調査項目の確認を行った。聞き取りのロケーションには、交通の便から静岡大学東京事務所が活用されたが、近県については分担者が直接足を運ぶこととなった。  
本研究課題の開始時、および事前の研究会では、同じ歴史系学部出身の教員でも、特に実際の生徒の進路状況の違いなどの制約から、現在の「歴史教育法」に対する姿勢には様々な考え方があるのではないかと考えたが、予想に反し、生徒の進路状況の違いを越えて、歴史系学部出身の教員の歴史教育にたいする姿勢は一貫していることがわかり、2年目以降に実施される本調査のあり方をもう一度再検討するの必要を感じた。また、調査への協力を得た各教員が、この種の研究・調査に対して大変好意的であり、またそれゆえにそれぞれ長時間の聞き取り調査となった。また並行して歴史教育関連書籍の収集を行った。

2)研究活動2年目には、年度当初に、前昨年度の現職教員に対する聞き取り調査の結果などを踏まえて、年度の活動を確認するための意見交換会を実施し、前年度の調査結果を確認・共有した。  
当該年度は、前年度実施した聞き取り調査対象となる現職教員の活動地・年齢などの幅をさらに広げることが目標とし、研究分担者の可能な限り広域での聞き取り調査を実施し、これらの聞き取り調査を通じて、前年度得られた聞き取り調査の結果の普遍性を確認することができた。一方で、意見の多様性という点では前年度以上の広がりを得られなかったが、これは現職教員の実感している現場状況が、普遍性をもち、また広く共有できるものであることを裏付けるものであることを研究分担者間で確認することができた。  
当該年度は年度途中で時期学習指導要領の骨子などが中間公表される機会も多く、多くの歴史学的学知が積極的に歴史教育の場に摂取されてゆく現実に直面し、本研究の目的でもある歴史学上の学知と歴史教育との関係性をより一層正確に認識するために、最新の歴史学及び歴史教育に関する資料の収集対象を昨年以上に幅広くとり、その購読を進めた。

3)研究活動最終年度は、これまでの教育現場

教員からの聞き取り調査の結果を踏まえつつ、各研究担当者ごとに見いだされた課題についてのまとめ作業に入った。その際、本研究の実施中に行われた学習指導要領の改訂に新たに実践的に対応するための具体性のある成果の公表が必要であるという認識を共有した。

具体的には、本研究課題の設定時の予想をはるかに上回る速度で進められた学習指導要領におけるアクティブラーニングの全面化に対応するために、研究課題の設定を柔軟に解釈しつつ、またここまでの教育現場教員からの聞き取り調査結果などを十分に反映するために、新しい教材提供を、現在までの歴史学が蓄えてきた学知を十分に反映する形で、より実践的に教育現場に還元することが必要であり、それにこたえうる研究成果の公開を目指した。当該年度は小島茂稔「教科に関する科目」をめぐる問題状況」（『東京学芸大学教育内容構成学開発研究機構『新たな視点からの「教科の内容と指導法の融合に向けた調査研究・開発報告書』』、2018年）の公刊に至った。

なお残された研究成果について、個別的には、高等学校地歴科における「歴史基礎」の新設と必修化に対応するための近現代史教材のための、歴史学における研究成果と資料の収集整理と、また廃止される高等学校地歴科の「世界史A」から中学校「歴史」分野に移行される前近代史分野における研究成果と資料の収集整理を進めたが、学習指導要領の改訂が研究課題の推進途中であったこともあり、公刊にはまだ若干の時間を要することとなった。

なお、本課題設定の前提となる歴史学学知の蓄積という観点からは、本研究の代表者及び分担者全員が直接主体的にかかわった歴史学研究成果として公刊した『竹内好とその時代 歴史学からの対話』（黒川みどり・山田智編、有志舎、2018年）もまた、本研究に資する成果の一つと位置付けられる。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 2 件)

小嶋茂稔 他、大月書店、わかる・身につく歴史学の学び方、2016、221（89～103、151～164、176～185）

小嶋茂稔 他、東京学芸大学教育内容構成学開発研究機構、新たな視点からの「教科の内容」と指導法の融合に向けた調査研究・開発報告書、2018、120（5～15）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 智 (YAMADA, Satoshi)  
静岡大学・教育学部・准教授  
研究者番号：9 0 6 2 5 2 1 1

(2) 研究分担者

小嶋 茂稔 (KOJIMA, Shigetoshi)  
東京学芸大学・教育学部・教授  
研究者番号：2 0 3 1 2 7 2 0

黒川 みどり (KUROKAWA, Midori)  
静岡大学・教育学部・教授  
研究者番号：6 0 2 8 3 3 2 1

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )